

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	熊本県教育委員会
--------	----------

概 要

モデルスクールの概要（平成 28 年 2 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	鹿本農業高等学校	263 名	52 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

指定校は、平成 25 年度からインクルーシブ教育システム構築モデル事業の指定を受け、発達障がいや知的障がいのある生徒に対する合理的配慮について研究してきた。特に、平成 26 年度は中間報告会を行い、高等学校においては、個別の合理的配慮を提供するだけでなく、一斉指導での授業を分かりやすくすることを重要な課題として整理した。そこで、平成 27 年度は、特別支援教育の視点に立った分かりやすい授業づくりの実践と、その中での合理的配慮の提供を検証した。

また、対象生徒の支援に当たっては、少人数で短時間に実施できる短時間ミーティングを行った。このミーティングは、授業の打ち合わせや提供された合理的配慮の評価などを検討するもので、対象生徒の支援に効果的であった。今後はさらに、卒業後の相談機関となる関係機関との連携について検討を進めていく必要がある

指定校は、同市内に熊本県立教育センターが設置されており、授業づくりや教材の検討について、気軽に相談ができる地の利もある。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

(1) 鹿本地域インクルーシブ教育システム構築モデル事業連絡会（年3回）

学識経験者、特別支援学校、県立教育センター、事業実施機関等による事業連絡会を開催し、進捗状況の確認や連携を図る事柄について情報共有と指導・助言を行った。

(2) 合理的配慮協力員の配置（1人）

元特別支援学校校長を合理的配慮協力員として配置した。

(3) 学校訪問等における指導・助言

合理的配慮協力員の活動報告書及び合理的配慮の実践事例の提出を求め、取組内容等について確認・評価をし、必要に応じて指導・助言を行った。また、成果報告会の実施にあたっては、企画・運営について学校に指導・助言を行った。

【モデルスクールとして行った取組】

(1) 生徒支援委員会（校内支援委員会）の定期的な実施

支援対象生徒の実態把握や支援内容の検討をおこなうために、生徒支援委員会を開催した。毎週火曜日の3時間目に定期的に開催したことで、継続的な支援の検討が可能となった。メンバーは教頭、養護教諭、生徒支援部、学年主任、合理的配慮協力員、適応指導担当者、1年副担任である。

(2) 個別の教育支援計画等の活用

個別の教育支援計画等は、全職員が閲覧できるように校内ネット上にアップしている（外部からの侵入は不可）。ネット上にアップされた個別の教育支援計画には書き込みができないので、全生徒の気づきや様子を記入することができるよう別途フォーマットを作成し、同じく校内ネット上で検索・書き込みができるようにしている。

(3) 短時間ミーティングの実施

短時間ミーティングは、特別支援教育コーディネーターと合理的配慮協力員及び授業者等が15分程度の時間で行うショートケース会議である。支援対象生徒への合理的配慮の提供状況について検討や職員からの相談対応を行っている。

(4) 関係機関等との連携

①特別支援学校との連携

支援対象生徒の実態把握や授業改善を行うため、指定校の巡回相談担当校である特別支援学校に授業参観やケース検討会に参加してもらい、アドバイスを受けた。また、分かりやすい作業内容の指示、安全に配慮した場の設定等を学ぶために、農業実習や実験実習に携わる職員を近隣の特別支援学校に派遣し研修を実施した。

②中学校との連携（情報交換会）

中学校との連携では、新入生の情報収集を目的にした合格発表後の中学校訪問、新入生の育ちの確認と引継ぎの確認を目的にした生徒の出身中学校の教員を招待した授業参観や生徒との面談などを実施している。

③県発達障がい者支援センターとの連携

支援対象生徒の卒業後の支援と進路先との引継ぎ内容を整理するために、県発達障がい者支援センターとのケース会議を定期的実施している。

(5) 特別支援教育の視点に立った分かりやすい授業づくり

校内研修で、ICTの活用を進めている職員による提案授業や授業研究会を実施して、分かりやすい授業づくりについての検証を進めた。

3. 成果及び課題

- (1) 本事業に取り組む中で分かりやすい授業づくりについての職員の意識が大きく向上した。指定校においては、高等学校であってもより具体的な指示を出すことが必要であることが明らかとなり、共通実践が図られた。個々の合理的配慮を検討する中で、その土台となる一斉授業の質の向上が必要であること、その手法について校内研修や公開授業を通して検証を図ることができたことは大きな成果としてあげられる。
- (2) 合理的配慮の検討・提供については、生徒支援委員会を毎週定期的に開催したり、短時間ミーティングでフォローしたりすることで、遅滞なく支援の必要な生徒の状況把握と検討及び評価を行うことができた。また、生徒支援委員会では、支援の緊急度や支援の方向性及び共通理解することなどを整理することができ、当該生徒への対応について職員の戸惑いが少なくなった。職員をサポートするという意味でも、組織としての取組ができたと感じている。

【課題】

- (1) 「分かりやすい授業づくり」については、本事業と併せて進められている「学校改革プロジェクト」がある。今後は、特別支援教育の視点から進めた指定校の取組と、学校改革プロジェクトの視点から進めている取組とを合わせながら、高等学校における「分かりやすい授業づくり」について整理し、まだ実践が進んでいない高等学校への普及を図る必要がある。
- (2) 指定校職員一人一人が生徒理解の必要性を感じてきている一方で、その実態把握の方法について課題が残る。今後は、同一市内で実施されたスクールクラスター事業の成果であるストラテジーシートを活用した短時間ミーティングの手法を取り入れ効果的な支援の検討や評価が実施できるよう、県内の幼稚園、小中学校、高等学校に周知を図っていきたい。

※熊本県では、「障害」を「障がい」と表記している。